妹川地区自治協議会

『地域計画』

地域計画とは

　自分たちで地域の将来像や課題を考え、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

　地域計画は、うきは市「自治組織条例施行規則　(地域計画の策定)第 11 条」に「各自治協議会は、地域ごとの地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、地域の課題を解決するための理念、基本方針及び地域の将来像をとりまとめた地域計画を策定するものとする。」と規定されています。

［　目　次　］

うきは市地区自治協議会における「地域計画」の策定

Ⅰ．地域計画（全体計画）策定の流れ

１．　ワークショップによる地域計画策定　…　P.3
２．　ワークショッププログラム　…　P.3
３．　地区自治協議会地域計画日程　…　P.3
４．　レーダーチャートの活用　…　P.4
５．　課題カードの活用　…　P.4
６．　地域アンケートの実施　…　P.5
７．　１２の分野区分（１４分野）　…　P.6
８．　分野別地域計画の策定　…　P.7

Ⅱ．妹川地区自治協議会地域計画

はじめに
１．　妹川地区の現状と課題　…　P.9
（１）地域の現状
（２）地域の課題
２．　妹川地区がめざす将来像　…P.１０
（１）地区の目標
（２）分野（項目）と将来像
３．　今後の課題　…P.１１
４．　地域計画まとめ　…P.１２
（１）分野別地域計画
（２）分野別計画まとめ
５．　計画の見直しと推進体制　…P.３０
（１）計画の見直し
（２）推進体制
６．　資料　…P.３１
（１）地域計画課題カード
（２）地域計画に関するアンケート結果
（３）地域計画策定委員名簿

うきは市　地区自治協議会における「地域計画」の策定

地区自治協議会が発足して２年､地域づくりを主体的に担う組織として徐々に定着してきました。

さらに「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね５年～１０年を期間とする「地域計画」を地域住民自身の手で作成しました。この計画に基づき平成２８年度から事業を実施していきます。

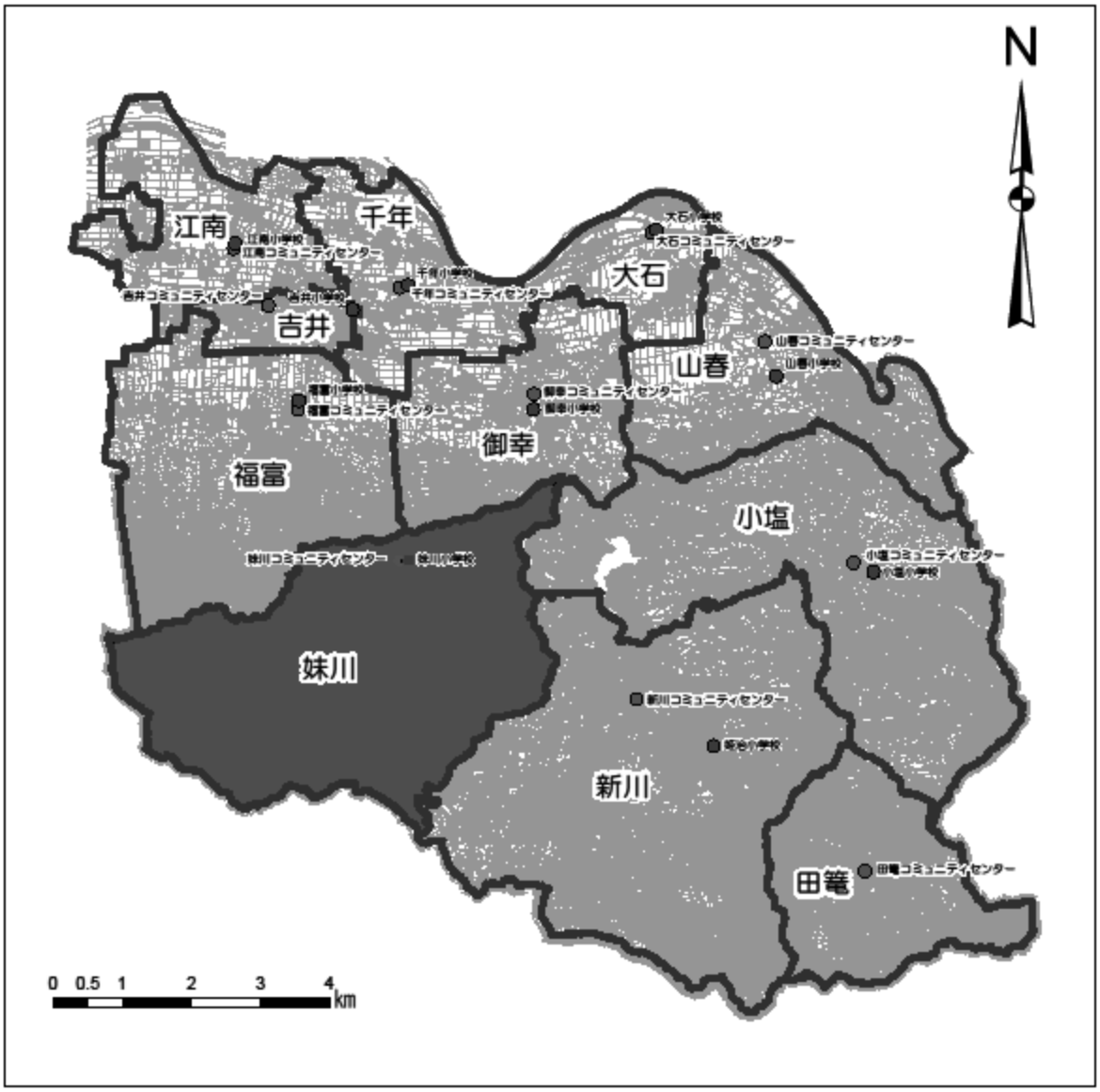

Ⅰ．地域計画（全体計画）策定の流れ

１．ワークショップによる地域計画策定

地区自治協議会における「地域計画」は、地域にかかわるさまざまな立場の人々が参加して、地域の課題を明らかにし、課題を解決するための改善計画を策定しました。この共同作業を総称して「ワークショップ」と呼び住民参加型の活動形態の一つとして位置づけました。

２．ワークショップのプログラム

ワークショップは、自治協議会毎に４回計画され、以下の内容でプログラムされました。

	目的	具体的な内容
第１回	**互いに知り合いまちづくりの問題を語る**	**「レーダーチャート」**を作成し地域課題を明らかにする。
第２回	**地域課題の重みづけ（優先順位づけ）を行う**	「課題カード」を作成し、**地域課題の重みづけや地域の将来像**を考える。
第３回	**分野別の活動（事業）と将来像を作る**	課題を分野別に分類し、**分野ごとに活動（事業）**と**将来あるべき姿（目標）**を考える
第４回	**計画の確認・具体的な事業を考える**	分野ごとに検討した取り組み内容について、**優先順位や時期**を検討し、最終計画に繋げる

また、各ワークショップが実施された後は、当該事務局とコミュニティ支援係で協議し、まとめを行ないました。

３．地区自治協議会地域計画日程

うきは市では、自治協議会が設立した２年目、１１地区の自治協議会毎に、まちづくりのための「地域計画」策定を行なうこととなりました。

そこで、１つの自治協議会をモデル地区に指定し、モデル地区の地域計画を先行させることで、他地区の役員さん等が事前に活動内容を把握できるようにしました。

このことで、各自治協議会において、地域計画策定の内容を理解し、ある程度見通しを持った活動が出来る事となりました。

協議会	**妹川**	新川	田篭	小塩	山春	大石	御幸（ﾓﾃﾞﾙ地区）	千年	吉井	福富	江南
委員数	**20名**	11名	15名	21名	27名	39名	22名	27名	16名	15名	24名
第1回	**7/29（水）かわせみホール**				8/10（月）	8/24（月）	5/27（水）	8/3（月）	7/17（金）	7/23（木）	7/30（木）
第2回	**8/26（水）**	8/26（水）	8/31（月）	8/28（金）	9/16（水）	9/25（金）	6/23（火）	9/18（金）	8/20（木）	8/21（金）	9/10（木）
第3回	**9/29（火）**	9/17（木）	10/1（木）	9/28（月）	10/14（水）	10/21（水）	7/27（月）	10/14（水）	9/24（木）	9/15（火）	10/9（金）
第4回	**10/30（金）**	10/20（火）	11/12（木）	10/26（月）	11/13（金）	11/25（水）	9/8（火）	11/4（水）	10/20（火）	10/13（火）	11/11（水）

※地域計画策定委員は、公募委員・各種団体役員・自治協議会役員等で構成されています。

４．レーダーチャートの活用

レーダーチャートとは、グラフの種類の一つで、複数の項目の大きさを同じ尺度で一覧し、項目間のバランスや全体的な傾向を図形の形状や大小で把握できるものです。

各項目の軸を図の中心を原点として放射状に伸ばし、それぞれの軸上に各項目の値をプロットします。隣接する項目同士を線分で結んでできた多角形が、対象の各項目の傾向を表しています。

突出して高い項目や低い項目があると対応する角に大きな凹凸ができ、値が全体的に高ければ多角形の面積が広く、低ければ狭くなります。

【レーダーチャート】（例）

地区自治協議会毎に、６つの項目を設定し、項目ごとの魅力や問題点を出し合い、５段階で評価しました。

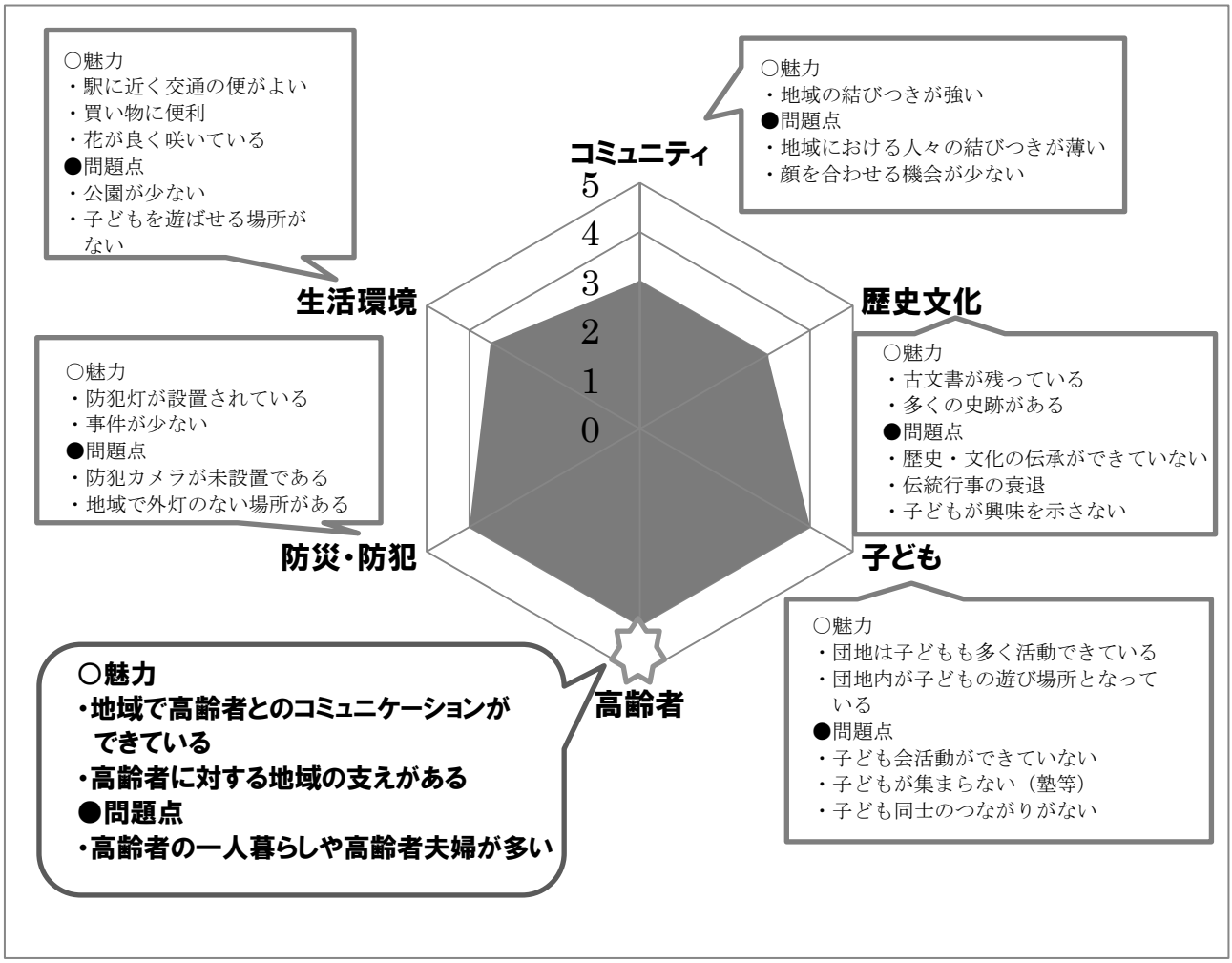

５．課題カードの活用

レーダーチャートにおける各項目の「魅力や問題点」から、地域課題を整理して「課題カード」を作成しました。

【地域計画課題カード】（例）

番号毎の太字は、その課題項目の強調すべき事項です。

あなたが、課題だと思う項目に☑チェックをしてください。

- □（1）行政区ごとに**自主防災組織**を作り、組織をしっかりすべきだ
- □（2）**Uターン**の人や移住者を温かく迎える取り組みをすべきだ
- □（3）**子ども会**活動を活性化して、子ども同士が繋がりを持つべきだ
- □（4）地域の愛着が生まれるような**清掃・花壇**づくりを行うべきだ
- □（5）**小さい買い物**などできない高齢者が増えたので商店などを設けるべきだ
- □（6）**森のみどり**保全、耕作放棄地の整備など自然を守るべきだ
- □（7）**子育て**がしやすい環境づくりをつくるべきだ
- □（8）夜の安全のため**街灯**の設置、パトロールをすべきだ
- □（9）地域の活性化を図るため必要な**人材育成**をすべきだ
- □（10）子どもが非行に走らないため、**あいさつ運動**を行うべきだ
- □（11）高齢化が進んでいくため、高齢者の**集まる場所**をつくるべきだ
- □（12）**静かな環境**を守るため、コンビニ周辺など深夜の騒音をなくすべきだ
- □（13）地域の活性化を図るため直売所や**観光施設**をつくるべきだ
- □（14）**若者同士**が知り合い、交流できる機会をつくるべきだ
- □（15）地域が守ってきた豊富な**歴史的資源**を活用すべきだ
- □（16）高齢者の一人暮らしが増えてきたので**見守り**をすべきだ
- □（17）子どもが遊べるような**公園**を整備すべきだ
- □（18）道路や下水道などの**インフラ整備**をおこなうべきだ
- □（19）昔から伝承されてきた**伝統や行事**を受け継いでいくべきだ
- □（20）**団地(行政区)内**での活発な子どもの活動を続けていくべきだ
- □（21）地域が一体化をするため、**イベント**等で活性化すべきだ
- □（22）高齢者も含めて**多世代が交流**できる場(知恵や技術を学ぶ場)をつくるべきだ
- □（23）**公共交通**が少ないので、みんなが使える交通手段を考えるべきだ
- □（24）**空き家**の増加に対して、空き家対策をすべきだ
- □（25）高齢者の**生きがい**(出番)づくりをするべきだ
- □（26）地域の安心・安全を守るため**防犯カメラ**の設置を行うべきだ

６．地域アンケートの実施

地域計画策定委員会委員だけでなく、より多くの地域住民の「まちづくり」に関する意見を聞くために、各地区で上記の地域課題を踏まえた「アンケート」を作成し、地域計画策定に活用しました。

【アンケート結果】（例）

問２　あなたがお住まいの地域のまちづくりの施策として、重要だと考えることは何ですか？

（優先順位が高いものから順に３つ番号に〇をつけてください）

①　高齢者の見守り	②　障害者の自立支援	③　子育て支援
④　防災対策	⑤　防犯対策	⑥　交通安全対策
⑦　青少年育成支援	⑧　健康づくり支援	⑨　清掃・美化活動
⑩　環境・リサイクル活動	⑪　緑化・街並み	⑫　生活道路の整備・管理
⑬　公園の整備・管理	⑭　地場産業の育成	⑮　文化活動の支援
⑯　ふれあい活動	⑰　生涯学習活動	⑱　スポーツ活動
⑲　その他		

［結　果］

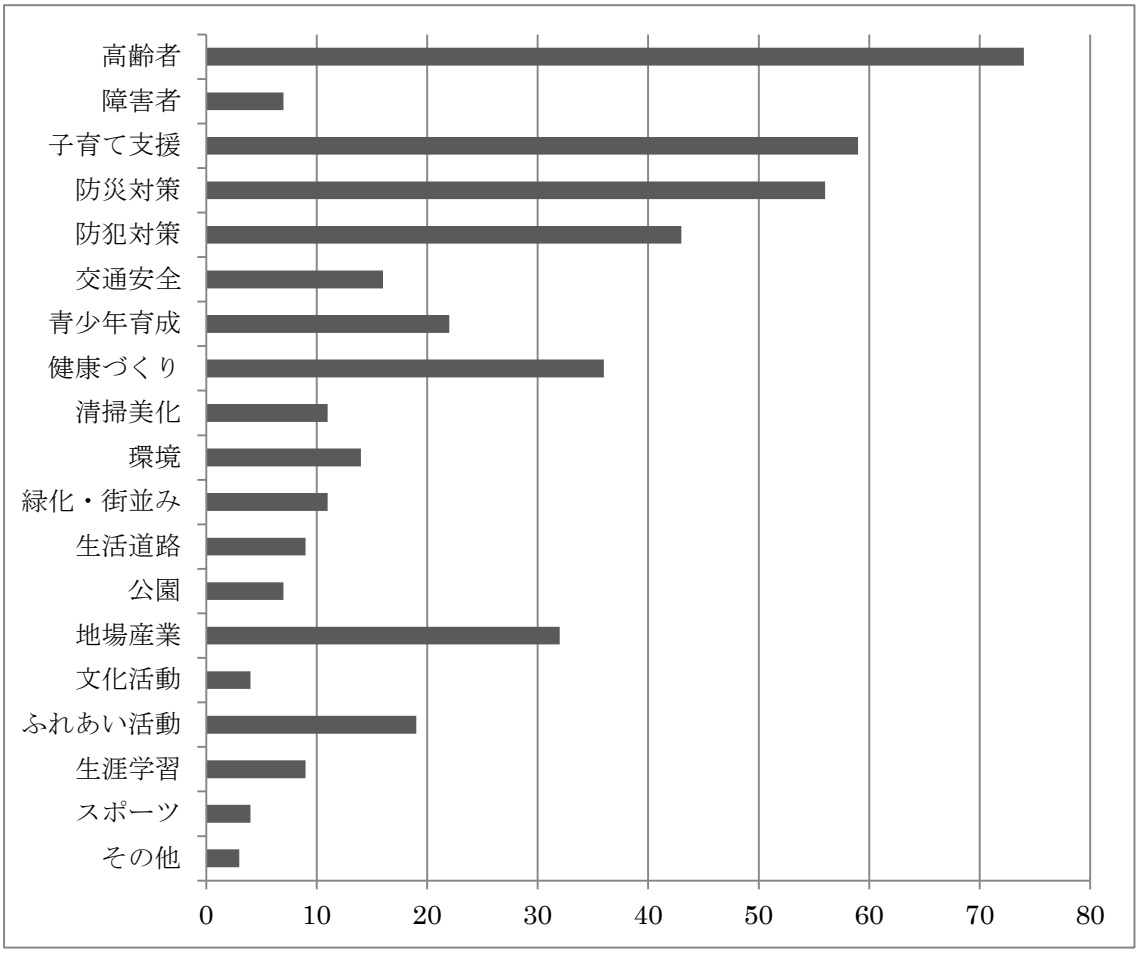

（考　察）

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、③子育て支援、次いで、④防災対策、⑤防犯対策となっています。

このことから、増加する高齢者への配慮と次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、また、安心して生活できる地域として防災・防犯対策も求めていることが分かります。

７．１２の分野区分（分野区分の１１をさらに①～③に分けると１４分野）

課題カードをもとに策定委員が取り組むべき重要なものを選定し、それをグルーピングし１２（１４）の分野区分を設定しました。

【分野区分】（例）

1	防犯・防災に関すること	9	地域文化の継承および創出に関すること	
2	生涯学習活動に関すること	10	コミュニティビジネス等地域経営に関すること	
3	環境及び景観保全に関すること			
4	人権教育・啓発に関すること	11	地域課題の解決、地域振興及び住民交流に関すること	① 地域振興・コミュニティづくり
5	福祉および健康増進に関すること			
6	高齢者等の生きがいづくりに関すること			② 地域産業育成
				③ 人口減少・定住促進
7	青少年の健全育成に関すること	12	その他特に必要があると各自治協議会が認めること	
8	男女共同参画に関すること			

８．分野別地域計画の策定

自治協議会のまちづくりを推進するための事業、１２分野毎に「課題カード」や「アンケート」をもとに、現在取り組んでいる活動と新しく必要な活動を洗い出し、今後自治協議会で推進していく事業を明らかにしました。

その後、今後自治協議会で推進していく事業を選出し、優先順位と具体的な事業内容を検討しました。

【分野別論議の内容】（例）

分　野 （目　標）	課　題	行政区の活動	校区の活動	新しく必要な活動
防犯及び防災に関すること **（目標）** **「安全・安心のまちづくり」**	○住民の**防犯・防災意識**を高めるような取組を行うべきだ ○行政区ごとに**自主防災組織**を作り、しっかり機能するようにすべきだ ○山間部における**災害時の備え**を徹底すべきだ	○挨拶運動 **○区毎の自主防災組織** ○防犯灯のＬＥＤ化	○防災訓練 **○防災講習会** ○青パトの巡回 ○シルバー保安官	**○防犯カメラの設置** **○危険個所マップ** ○声かけあいさつ運動 ○防犯灯の増設

【新たに必要な活動】（例）

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ
					自治協	団　体	行　政	(順位)
新規 ・継続	**防災組織の設置および講習会**	自治協議会 (コミセン)	防災組織	設置して研修・講習する	◎	○ 区長会	△	1
新規 ・継続	**防犯カメラの設置**	校区内に	防犯カメラ	設置する (陳情する)	○	△ 区長会	◎	2
新規 ・継続	**危険個所マップ**	自治協議会	各区の危険箇所マップ	作成する	◎	○ 区長会	△	3

II. 妹川地区自治協議会 地域計画

はじめに

妹川地区自治協議会地域計画は、妹川小学校区内の５行政区を対象とした『地域まちづくり計画』です。この計画は、平成２７年度公募委員・自治協議会役員・地域団体代表等で策定委員会を組織して検討した計画です。

今後は、妹川地区全体がこのまちづくり計画に基づいて、「自らの地域は自らが創る」を目標にして、多くの住民が参画し協力し合い活動することにより、安全安心で住んで良かったといえるまちにすることを目指していきます。

そのためにも、一人ひとりの住民の皆さまが、この地域計画の趣旨を理解していただき、妹川地区のまちづくりにご支援とご協力をいただきますようお願い致します。

妹川地区自治協議会
会長　堀江　繁樹

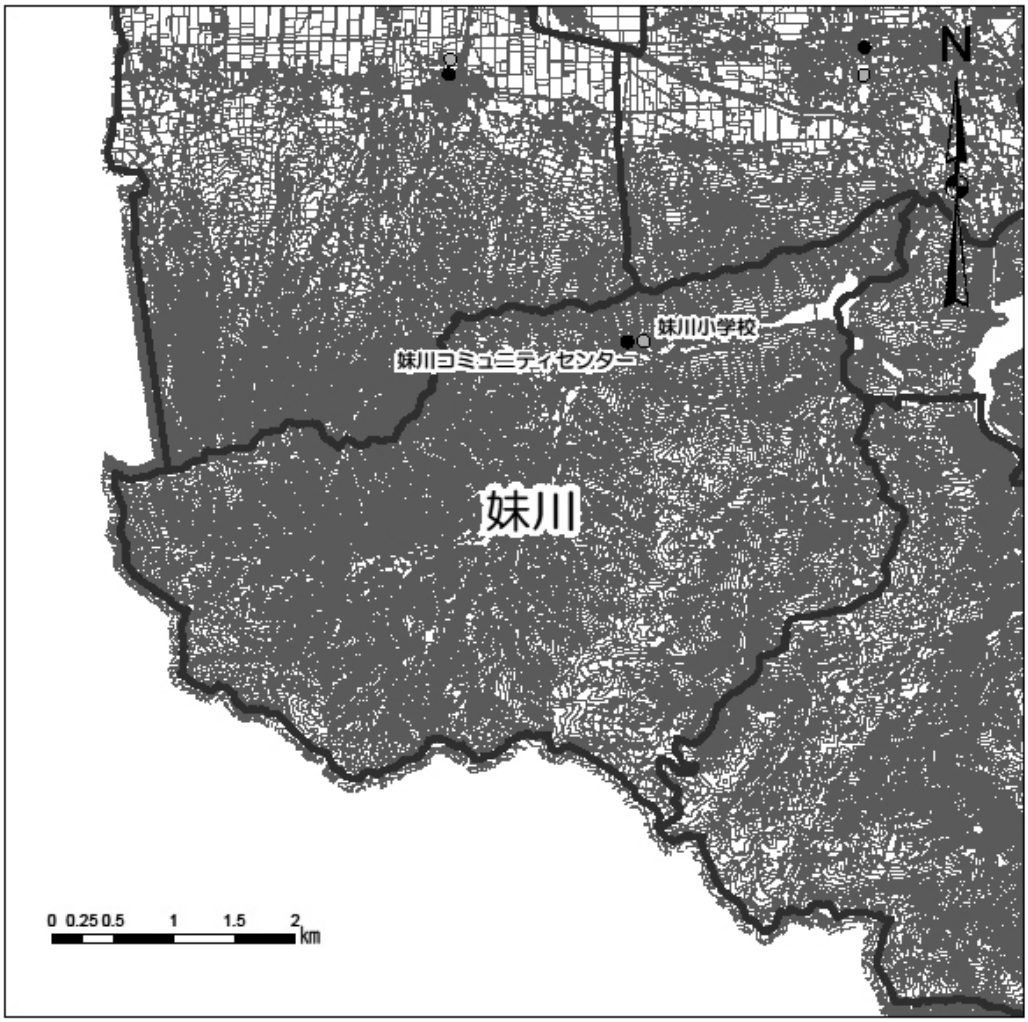

１．妹川地区の現状と課題

（１）地域の現状

【妹川地区の人口・世帯の状況】　　この１０年間の変化（平成27年４月１日現在）

行政区	比較年度	世帯数	人口	６５歳以上	高齢率	７５歳以上	後期高齢率	１５歳未満	年少率
藤波	平成１７年	16	52	15	28.8%	7	13.5%	4	7.7%
	平成２７年	17	37	19	51.4%	8	21.6%	3	8.1%
持木	平成１７年	29	117	38	32.5%	23	19.7%	19	16.2%
	平成２７年	23	90	24	26.7%	20	22.2%	8	8.9%
尼ヶ瀬	平成１７年	45	160	48	30.0%	28	17.5%	25	15.6%
	平成２７年	47	120	43	35.8%	24	20.0%	7	5.8%
樫ヶ平	平成１７年	53	223	56	25.1%	36	16.1%	29	13.0%
	平成２７年	46	176	60	34.1%	36	20.5%	20	11.4%
元有	平成１７年	25	98	35	35.7%	22	22.4%	7	7.1%
	平成２７年	23	73	30	41.1%	21	28.8%	3	4.1%
合計	平成１７年	168	650	192	29.5%	116	17.8%	84	12.9%
	平成２７年	156	496	176	35.5%	109	22.0%	41	8.3%
増減	**１７年⇒２７年**	**△１２**	**△１５４**	**△１６**	**6.0%**	**△7**	**4.2%**	**△４３**	**△4.6%**

（２）地域の課題

妹川地区は、うきは市と八女地区を結ぶ最短ルートである県道 52 号八女香春線沿いにある５つの行政区から構成され自然環境に恵まれた地域で、お茶の生産や調音の滝公園でも有名な地域です。

この地区には従来６つの行政区がありましたが、「藤波ダム」の建設工事に伴い、平成７年度から行政区は６つから５つとなり、現在 156 世帯 496 人が生活する地域となっています。

また、地区の人口の減少や少子高齢化も進み、高齢率は、35.5%、妹川小学校に通う児童数は１５名となり、小学校問題も論議されるようになりました。

さらに、うきは市と八女市星野村を結ぶ「合瀬耳納トンネル」の開通を間近に控え、地域の活性化を如何に推進していくかが課題となっています。

このことから、今後は、地域の活性化と自然環境を守っていくための具体的な推進計画が必要となっています。

２．妹川地区がめざす将来像

（１）地区の目標

「豊かな自然を活かし、若者の定住と交流人口を増やす、活気あるまち　妹川」

○自然を大切にし、高齢者を見守り、地域の活性化をめざす妹川

○自然と共に暮らせる妹川

○自然を活かした活力ある妹川

（２）分野（項目）と将来像

妹川地区将来像を達成するための分野（項目）毎の将来像

No.	分野（項目）		妹川地区まちづくりの将来像 うきは市まちづくりの将来像（総合計画）
1	防犯及び防災に関すること		**安全・安心なまちづくり**
			・防災意識が広まり住民の安心度が高まっています
2	生涯学習活動に関すること		**生涯にわたって学び続けるまちづくり**
			・生涯を通した学習が盛んになっています
3	環境及び景観の保全に関すること		**自然とともに豊かに生活出来るまちづくり**
			・快適な暮らしができています
4	人権教育・啓発に関すること		**やさしさの集まるまちづくり**
			・全ての人の人権が大切にされています
5	福祉及び健康増進に関すること		**健康で、ふれあい、共に生きるまちづくり**
			・お互いに支え合う地域ができています
6	高齢者等の生きがいに関すること		**思い合う気持を大切にし生きがいのあるまちづくり**
			・高齢者が地域でいきいきと暮らしています
7	青少年の健全育成に関すること		**健康で希望を持つ子どもを育むまちづくり**
			・青少年が健全に成長しています
8	男女共同参画社会の推進に関すること		**男性も女性もともに活躍できるまちづくり**
			・男女が互いに認め合い尊重しています
9	地域文化の継承及び創出に関すること		**豊かな自然、伝統や文化の息づくまちづくり**
			・伝統と文化を守られ受け継がれています
10	コミュニティビジネス等地域経営に関すること		**地域資源を生かしたやりがいのあるまちづくり**
			・地場産業がいきいきとしています
11	地域課題解、地域振興及び住民交流に関すること	①地域振興、コミュニティづくり	**大人から子どもまでふれあい楽しく住みよいまちづくり**
			・自治協議会の活動が活発になっています
		②地域産業育成	**地域資源を活かした里山づくり**
			・新しい産業が活発化しています
		③人口減少・定住促進	**豊かな自然を活かし、若者の定住と交流人口を増やす、活気あるまちづくり**
			・誰もがいきいきと安心して暮らしています
12	その他特に必要があると認めるもの		**みんなで考えともに歩む妹川の未来**

３．今後の課題

以上のように、妹川地区の将来像「豊かな自然を活かし、若者の定住と交流人口を増やす、活気あるまち　妹川」を実現するには、人と自然が共存し、大人から子どもまで集い・交流し活き活きと生活でき、地区外の人々との交流が図れる安全で住みよい地区を実現していく必要があり、このたび具体的な計画を策定することができました。

しかし、妹川地区には、「環境及び景観保全（耕作放棄地の整備や有効活用、交通手段）、地域振興、コミュニティづくり（交通弱者・高齢者支援・生きがい）等、さらに、地域課題の解決についても、種々の課題があります。

妹川地区は、５つの行政区で成立していますが、今後、益々少子高齢化が進み、活動できる人員が限られてくる中、地域課題解決に向けた取り組みをいかに取り組んでいくか大切となります。

そのためには、全住民の理解と協力のもと、活動内容の具体化や地域リーダーの育成に取り組んでいく必要があります。

したがって、組織役割分担及び役員の任期見直しや、60 歳以上の人の自治会活動への参加等の呼びかけを真剣に取り組んでいく必要があります。

なお、妹川地区は地域全体で活動に取り組むには集中し易い地域と考えられますので皆で考え、協力し合っていきましょう。

４．地域計画まとめ

（１）分野別地域計画

分野No.	分　野（項目）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
1	**防犯及び防災に関すること** （目標） 安全・安心なまちづくり	○災害発生時の避難体制を周知徹底させる取組を行う ○住民の防災意識を高めるような取組を行う ○地域における防犯体制の確立する	○避難誘導員等の設置	○巡回補導（防犯） ○防災・防犯活動	○災害予想してシュミレーション ○避難誘導員等の役割指導 ○早めの避難の周知徹底 ○高齢者を含んだ防犯意識の充実	**●自主防災組織の実践・機能化（避難困難者への支援体制づくり）** **●防災意識の高揚（防災講習会）** ○緊急時の一時避難場所の検討 ○防犯講習会や啓発の実施

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**自主防災組織の実践・機能化（避難困難者への支援体制づくり）**	自治協議会で	消防団と連携して 区長に説明して 現在の組織を活用して	防災体制の組織化と支援体制づくりを行なう	◎	○ （消防団、区長・班長）	△ （消防防災係）	1
新規・継続	**防災意識の高揚（防災講習会）**	自治協議会で	ビデオ上映、防災講話 応急救護訓練	消防署及び消防防災係と連携して	◎	△	○ （指導・支援）	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
2	**生涯学習活動** （目標） 生涯にわたって学び続けるまちづくり	○あいさつや日常会話などを通して繋がりの希薄化を防ぐ ○世代間で交流できるような取組みを行う ○生涯を通して学び続けることができるような環境づくりを行う	○声かけ・あいさつ運動 ○伝統行事による交流	○女性部研修会 ○ふれあい福祉グラウンドゴルフ大会 ○ふれあい落語講演会 ○小学校運動会への参加 ○ふれあい福祉大会 ○高齢者世帯への年賀状（小学生） ○地域交流 ○自治組織の充実化	○地域交流（挨拶、日常交流） ○高齢者の活動の場づくり（各種教室等） ○高齢者の知恵や知識の活用の場づくり ○コミセン等でのサークル活動 ○人材育成（リーダー育成）	**●高齢者の活動の場づくり（各種教室等）** **●コミュニティセンター等（小学校）でのサークル活動** **●地域交流（挨拶、日常交流）** ○地域全体を対象とした交流の場の設置増 ○自治組織の充実と体制づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**高齢者の活動の場づくり（各種教室等）**	自治協議会、コミュニティセンター	各種の活動	定期的な開催	○	◎ （シニアクラブ）	△	3
新規・継続	**コミュニティセンター等（小学校）でサークル活動の推進**	コミュニティセンター	サークル活動	アンケートにより住民の要望に応える活動の実施	◎	○	△	2
新規・継続	**地域交流（挨拶、日常交流）**	地域において	ふれあい活動	隣近所や地域の中でふれあい交流を行う	○	◎ （各行政区）	△	1

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
3	**環境及び景観保全に関すること** （目標） 自然とともに豊かに生活出来るまちづくり	○ごみ拾いや除草作業など美しい自然環境を守るための取組みをもっと行なう ○動物から農作物を守る取組みを行なう	○自然環境草刈り ○道路愛護時小・中の子供、親も参加 ○滝そうじ ○お宮掃除 ○公民館掃除 ○年４回、お墓掃除 ○イノシシ柵の設置	○清掃作業（小学校・県道・フルーティー道路） ○荒廃地防止対策 ○環境美化活動	○自然環境保全のための草刈り・清掃作業 ○耕作放棄地の無い地域づくり ○美しい景観づくり	**●自然環境保全のための草刈り・清掃作業** **●耕作放棄地の無い地域づくり** ○イノシシ柵の設置 ○地域の環境美化活動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**自然環境保全のための草刈り・清掃作業**	妹川校区	道路・滝・公民館・公園	地域が一体となり活動する	○	◎ （各行政区）	△	1
新規・継続	**耕作放棄地の無い地域づくり**	耕作放棄地	米・野菜・地域の特産物	貸付による栽培・オーナー制度の検討	○	◎ （営農組合）	△	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
4	**人権教育・啓発** （目標） やさしさの集まるまちづくり	○人権教育・啓発の推進を行なう		○人権講演会 ○人権教育啓発推進委員の活動	○人権意識向上のための広報による啓発	○人権講演会 ●広報による啓発

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	広報による啓発	妹川校区	人権意識向上	広報による啓発	◎	△	○	1
新規・継続								
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
5	**福祉及び健康増進に関すること** （目標） 健康で、ふれあい、共に生きるまちづくり	○地域で健康に暮らし続けるため健康増進の取組を行なう ○一人暮らし高齢者に対する見守りなどの支援を行なう	○毎月、女性部定例会 ○年１回区敬老会 ○高齢者の見守り ○月 1 回高齢者よりあい会	○健康増進講演会 ○高齢者福祉活動（スポーツ・交流活動・一人暮らし訪問） ○スポーツを通じたふれあい活動	○グラウンドゴルフを活用した交流事業 ○隣近所の声掛け運動の推進 ○福祉座談会の実施	**●学童と老人クラブの交流** **●グラウンドゴルフを活用した交流事業** **●一人暮らし高齢者訪問** ○福祉座談会の実施

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**学童と老人クラブの交流**	小学校	食事会、レクリエーション、竹馬づくり等の指導	高齢者の知識・経験を子どもに伝える	◎	○ (老人クラブ、小学校)	△	3
新規・継続	**グラウンドゴルフを活用した交流事業**	ふれあい広場、小学校	グラウンドゴルフ交流	健康増進、交流	◎	○	△	1
新規・継続	**一人暮らし高齢者訪問**	地域	福祉部や隣近所が	訪問や声掛け活動	◎	○ (福祉部、地域)	△	2

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
6	**高齢者の生きがいに関すること** （目標） 思い合う気持を大切にし生きがいのあるまちづくり	○高齢者の生きがい（出番）づくりを行う	○グランドゴルフの推進 ○敬老会の実施	○小学校児童の通学見守り ○福祉大会 ○じいちゃん、ばあちゃんの知恵や技術を学ぶ ○校区敬老会 ○高齢者活動の推進	○行政区公民館・運動広場の活用（よりあい会・ふれあいの場づくり） ○昔遊びの復活・指導（コマ廻し、竹トンボ、縄の製造等）	**●集う場所づくり** **●よりあい会（ふれあいの場をつくる）** ○伝統行事を伝える活動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**集う場所づくり**	ふれあい広場等	高齢者が楽しめる場づくりグランドゴルフ等の実施	集い、ふれあい、交流する	○	◎	△	1
新規・継続	**よりあい会（ふれあいの場をつくる）**	コミュニティセンター・区公民館等	交流の機会や交流の場の設置	生きがいづくりのための活動の推進	◎	△	○	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
7	**青少年の健全育成** （目標） 健康で希望を持つ子どもを育むまちづくり	○子育てしやすい環境を整え、子育て世代が住みよい環境づくりを行う ○地域活動の担い手づくりのための人材育成を行う	○参宮同行での旅行	○習字教室 ○発表会、子育ての集い ○消防団活動 ○青少年育成活動 ○校区子供会活動	○お茶の入れ方教室 ○青少年の地域活動への参加 ○防災訓練	**●子育てと教育を進める集いの充実化と継続** **●青少年の地域活動への推進（ふれあい大会等への参加推進）** ○防災講習会と防災訓練

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**青少年の地域活動への推進（ふれあい大会等への参加推進）**	運動広場で	子育て世代や青少年の参加を	呼びかけ交流を図る	◎	○		1
新規・継続	**子育てと教育を進める集いの充実化と継続**	自治協議会・PTA で	青少年の夢や希望を	発表させる	◎	○		2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
8	**男女共同参画社会の推進** （目標） 男性も女性もともに活躍できるまちづくり	○男女共同参画社会を推進する		○男の料理教室 ○男女共同参画意識の周知活動	○研修会等で意識の向上を図る	**●男女が参加する研修会の実施**

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**男女が参加する研修会の実施**	自治協議会で	研修会を	実施する	◎	○	○	1
新規・継続								
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
9	**地域文化の継承及び創出** （目標） 豊かな自然、伝統や文化の息づくまちづくり	○地域の伝統や文化を受け継いでいく取組を行うべきだ	○水天宮祭り ○天満宮祭り ○竹林祭り ○よど祭・さなぼり ○ししまわし	○学校石垣を守る清掃活動 ○各集落における伝統行事の継続	○地域文化を継承する若者の定住促進	**●現在の活動の継承体制の充実** **●地域文化の掘り起こし** ○若者の住む地域づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**現在の活動の継承体制の充実**	各行政区	現在の地域文化を	継承させる体制づくりを行う	○	◎	○	1
新規・継続	**地域文化の掘り起こし**	自治協議会	新たな地域文化を	掘り起こし活動を行う	◎	○	○	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
10	**コミュニティビジネス等** （目標） 地域資源を生かしたやりがいのあるまちづくり	○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備をする ○地域が一体となって取り組むことができるイベント推進する ○藤波ダム公園を活用した地域おこしを行う ○調音の滝公園を活用した地域おこしを行う ○地域の特産物を栽培する ○保育所跡の有効活用	○滝開き ○石楠花まつり ○竹林まつり ○行政区内の加工所利用	○ふれあい大会 ○各集落の特性を活かした活動	○自家用車以外の交通手段の確保 ○地域が一体となりふれあうことのできる場づくり ○農産物直売所開設 ○キャンプ場・バンガロー再開 ○特産物栽培の促進 ○特産物販売方法の確立	**●コミュニティバスの自治協議会自主運営** **●盆踊り大会の復活** ○農産物直売所開設 ○キャンプ場・バンガロー再開 ○マスコミへのPR ○コンニャク・味噌等特産物の生産

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**コミュニティバスの自治協議会自主運営**	妹川全域	子どもの送迎、買い物、病院の受診等の交通手段	車のレンタル（市）、運転手は地域の経験者	◎	△	○	1
新規・継続	**盆踊り大会の復活**	ふれあい広場	盆踊り、カラオケ、出店	やぐらを建てる	◎	△	○	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	**①地域振興、コミュニティづくり** （目標） 大人から子どもまでふれあい楽しく住みよいまちづくり	○あいさつや日常会話などを通して繋がりの希薄化を防ぐ ○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備する ○一部の人に負担が偏らないようみんなで地域活動を行う工夫をする ○地区全体での取組をもっと充実させる ○世代間で交流できるような取組を行う	○小学生の通学時のあいさつ、声掛け ○シャクナゲ祭り ○滝開き ○祭り ○花見 ○加工所でもちつき、こんにゃく、みそ他つくり ○女性部で山菜を取り加工しお祭りごとなどで、販売	○ふれあい大会 ○子供会空き缶拾い ○子供会で「ゴミ捨てないで」の看板を作っている ○地域資源を活かした地域活動 ○乗合タクシー ○声掛け運動の推進	○老若男女ができるスポーツの推進 ○出会った人に声掛け運動 ○交通手段をもっと良くする ○芋煮会をする（大人～子供）	**●ふれあい大会等交流の場づくりの推進** **●地域振興につながる特産物の生産** ○滝等の地域資源を活かした活動の推進 ○組織の見直しによる体制づくり ○乗り合いタクシーと交通手段の見直し

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**ふれあい大会等交流の場づくりの推進**	妹川ふれあい広場	地域交流を深める	芋煮会等をふれあい大会で行なう	◎	○	△	1
新規・継続	**地域振興につながる特産物の生産**	妹川地区	特産物	生産拡大・販売	◎	△	○	2
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	**②地域産業育成** （目標） 地域資源を活かした里山づくり	○資源を活かした地域産業づくりを行う ○地域の特産物開発などによる財源確保の工夫をする ○耕作放棄地の整備や有効活用した取組を行う ○合瀬耳納トンネルを活用した地域おこしを行う ○農業・農地の維持存続のため後継者の育成に向けた取組を行う	○お茶栽培 ○滝開き　・竹林祭り ○シャクナゲ祭り ○ヒガン花巡り ○中山間事業 ○お茶栽培者組織活動	○竹チップ販売計画 ○地域振興 ○特産物の作付 ○特産物の販売	○山菜料理屋・イノシシ料理の開発と販売 ○竹チップ（肥料）販売 ○山いも栽培・かぶと虫・コンニャク作り・四方竹・むかご作り・棚田米の作付の指導 ○耕作放棄地の貸し出し ○農業公園の設置 ○農産物直売所の設置 ○妹川の道の駅 ○後継者育成に向けた特産物販売網の拡大 ○地域産業の掘り起こし	**●農産物直売所の設置** **●地域資源による活性化活動** **●耕作放棄地の活用（農業公園等）** ○中山間活動の強化（耕作放棄地を無くす） ○妹川の道の駅づくり ○地域に適した特産物の作付推進 ○特産物の作付者増をねらった販売網の確立 ○竹チップの販売と啓発活動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**農産物直売所の設置**	藤波ダム（左岸公園）や県道沿いに	地元の農産物を持ち寄り	販売する	◎	○	△	1
新規・継続	**地域資源による活性化活動（滝、石楠花、彼岸花、竹林）**	各区	地域に合った取組みを	各区で行なう	○	◎ （区）	△	2
新規・継続	**耕作放棄地の活用（農業公園等）**	藤波ダム公園上流等の耕作放棄地	野菜等 （地域のお年寄りの指導）	地域内外の方による作付け（有料）	◎	○	△	3

分野No.	分　野（目標）	課　題	現在取り組んでいる行政区活動	現在取り組んでいる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	**③人口減少・定住促進** （目標） 豊かな自然を活かし、若者の定住と交流人口を増やす、活気あるまちづくり	○人口減少・定住促進対策を考える ○農業・農地の維持存続のため後継者の育成に向けた取組を行う ○地区内での働く場（仕事）づくりを行う ○移住者や転入者を受け入れるための環境づくりをする ○若者同士が交流できる機会をつくる	○福祉委員の活動 ○敬老会の世話 ○中山間事業で耕作放棄地の草刈り及びそば作り及び基盤整備 ○新茶まつり（茶栽培） ○こんにゃく作り ○調音の滝そうめん流し ○藤波ダム草刈り	○小学校の存続 ○県道拡幅とトンネル工事 ○中山間事業による農地等の除草作業 ○うきはん茶の販売促進 ○学童保育 ○地域の活性化対策 ○定住したくなる地域づくり ○ふれあい大会等交流の場を設置	○住宅の払い下げ（空き家対策） ○テレビ出演等の広報 ○住み良い環境作り ○機械利用組合の設立 ○農地の維持管理 ○山林維持管理事業 ○農産物等直売所等での販売活動 ○地域資源を活かした働く場作り ○キャンプ場・バンガロー等で交流人口を増やす取り組み ○畑付空き家（住宅）の販売 ○若者が集うイベント・お見合いパーティ ○自然環境を活かした交流の場の設置	**●キャンプ場・バンガローの再開** **●特産物を活かした地域づくり** ○定住しやすい環境づくり ○耕作放棄地の防止 ○小学校存続活動 ○空き家対策 ○草刈り等のボランティア活動 ○若者が集うイベントやお見合いパーティ ○広報活動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ（順位）
					自治協	団　体	行　政	
新規・継続	**キャンプ場、バンガローの再開**	調音の滝 藤波ダム公園	キャンプ場、バンガロー場	設置する	◎			2
新規・継続	**特産物を活かした地域づくり**	各行政区	農・林産物	栽培・加工する	◎	○		1
新規・継続								

分野No.	分　野（目標）	課題となっている校区活動	新しく必要な活動内容	今後取り組む活動
12	**その他特に必要があると各自治協議会が認めること** （目標） みんなで考えともに歩む妹川の未来	○地域振興の取組み	地域を活性化させる取り組み	重点事業や課題を明確にする
		○藤波ダム公園の管理	多くの人が訪れる公園づくり	具体的な構想や年次計画を検討する（公園と地域（各集落）の関わり方）
		○山村地域振興事業	地域の特性を活かした事業の取り組み	具体的な事業を考え、補助事業（中山間等）との関連を明らかにする
		○耕作放棄地検討	耕作放棄地の活用	耕作放棄地の実態把握及び将来活用するための具体的な組織や計画を考える
		○空き家・転入者対策	地域が一体となった空き家対策	空き家の実態を踏まえた対応と、転入者を受け入れる体制づくりを考える
		○各地区ムラおこし	各地区の特性を活かしたムラおこし	５集落の特性と地区（校区）としての地域おこしを具体化する
		○合瀬耳納トンネル	交通（入込客）の増加に対応する活性化活動	トンネル開通までの取り組みと、開通後の地域活性化の取り組みを明らかにする

（２）分野別計画まとめ

〈注〉28年度･･･平成28年度から実施　中　期･･･5年を目途に実施　長　期･･･10年を目途に実施

No.	分　野(項目)	現在取り組んでいる校区内活動	継続	検討	新しく必要な活動	これから自治協で取り組む活動	28年度	中期	長期	担当部署
1	防犯及び防災	○巡回補導（防犯）	○		○災害予想してシュミレーション	●自主防災組織の実践・機能化（避難困難者への支援体制づくり）	○			区長会・合同部会
		○防災・防犯活動	○		○避難誘導員等の役割指導	●緊急時の一時避難場所の検討		○		区長会
		○消防団			○防災意識の高揚	○防災意識の高揚（防災訓練と防災講習会）	○			区長会・消防団
					○防犯意識の高揚	○防犯講習会や啓発の実施	○			区長会・青少年育成部
2	生涯学習活動	○女性部研修会	○		○地域交流（挨拶、日常交流）	●高齢者の活動の場づくり(各種教室等)	○			社会福祉部
		○ふれあい福祉グラウンドゴルフ大会	○		○高齢者の活動の場づくり(各種教室等)	●コミュニティセンター等でサークル活動の推進	○			合同部会
		○ふれあい落語講演会	○		○高齢者の知恵や知識の活用の場づくり	●地域交流（挨拶、日常交流）	○			各区
		○小学校運動会への参加	○		○コミセン等でのサークル活動	○地域全体を対象とした交流の場の設置増	○			社会福祉部・体育部
		○ふれあい福祉大会	○		○人材育成（リーダー育成）	○自治組織の充実化と体制づくり	○			合同部会
		○高齢者世帯への年賀状（小学生）	○							
		○地域交流	○							
		○自治組織の充実化	○							
3	環境及び景観の保全	○清掃作業（小学校・県道・フルーティー道路）	○		○自然環境保全のための草刈り・清掃作業	●自然環境保全のための草刈り・清掃作業	○			各区・生活環境部
		○荒廃地防止対策	○		○耕作放棄地の無い地域づくり	●耕作放棄地の無い地域づくり			○	各区・生活環境部
		○環境美化活動	○		○美しい景観づくり	○イノシシ柵の設置			○	各区
						○地域の環境美化活動	○			生活環境部
4	人権教育・啓発	○人権講演会	○		○人権意識向上のための広報による啓発	●広報による啓発	○			区長会
		○人権啓発推進委員の活動	○							
5	福祉及び健康増進	○グラウンドゴルフの活用	○		○グラウンドゴルフを活用した交流事業	●グラウンドゴルフを活用した交流事業	○			体育部
		○健康増進講演会	○		○隣近所の声掛け運動の推進	●一人暮らし高齢者の訪問活動	○			社会福祉部・地域振興部
		○高齢者福祉活動（スポーツ・交流活動・一人暮らし訪問）	○		○福祉座談会の実施	○福祉座談会の実施	○			社会福祉部
		○スポーツを通じたふれあい活動	○			●学童と老人クラブの交流	○			青少年育成部・老人会

No.	分　野(項目)	現在取り組んでいる校区内活動	継続	検討	新しく必要な活動	これから自治協で取り組む活動	28年度	中期	長期	担当部署
6	高齢者等の生きがい	○小学校児童の通学見守り	○		○地区公民館・運動広場の活用（よりあい会・ふれあいの場づくり）	●集う場所づくり	○			社会福祉部・老人会
		○福祉大会	○		○昔遊びの復活・指導（コマ廻し、竹トンボ、縄の製造等）	●よりあい会（ふれあいの場をつくる）	○			社会福祉部・女性部
		○じいちゃん、ばあちゃんの知恵や技術を学ぶ	○			○伝統行事を伝える活動	○			青少年育成部・老人会
		○校区敬老会	○							
		○高齢者活用の推進	○							
7	青少年の健全育成	○習字教室		○	○お茶の入れ方教室	●子育てと教育を進める集いの充実化と継続	○			区長会・青少年育成部・女性部
		○発表会、子育ての集い	○		○青少年の地域活動への参加	●青少年の地域活動（ふれあい大会等）への参加推進	○			青少年育成部
		○青少年育成活動	○							
		○校区子供会活動	○							
8	男女共同参画社会の推進	○男の料理教室	○		○研修会等で意識の向上を図る	●男女が参加する研修会の実施	○			女性部
		○男女共同参画意識の啓発	○							
9	地域文化の継承及び創出	○学校石垣を守る清掃活動	○		○地域文化を継承する若者の定住促進	○若者の住む地域づくり		○		各区・地域振興部
		○各集落における伝統行事の継続	○			●地域文化の掘りおこし			○	各区
						●現在の活動の継承体制の充実		○		各区
10	コミュニティビジネス等地域経営	○ふれあい大会	○		○自家用車以外の交通手段の確保	●コミュニティバスの自治協議会自主運営			○	合同部会
		○各集落の特性を活かした活動	○		○地域が一体となりふれあうことのできる場づくり	●盆踊り大会の復活		○		各区・合同部会
					○農産物直売所開設	○農産物直売所開設	○			地域振興部
					○キャンプ場・バンガロー再開	○キャンプ場・バンガロー再開			○	地域振興部
					○特産物栽培の促進	○コンニャク・味噌等特産物の生産・販売		○		地域振興部・女性部
					○特産物販売方法の確立	○マスコミへのPR	○			地域振興部

No.	分　野(項目)		現在取り組んでいる校区内活動	継続	検討	新しく必要な活動	これから自治協で取り組む活動	28年度	中期	長期	担当部署
11	地域課題の解決、地域振興及び住民交流	①地域振興、コミュニティづくり	○ふれあい大会	○		○老若男女ができるスポーツの推進	●ふれあい大会等交流の場づくりの推進	○			合同部会
			○地域資源を活かした地域活動	○		○芋煮会をする（大人～子供）	●地域振興につながる特産物の生産		○		地域振興部
			○声掛け運動の推進		○	○出会った人に声掛け運動	○組織の見直しによる体制づくり		○		区長会
			○乗合タクシー		○	○交通手段をもっと良くする	○乗り合いタクシーと交通手段の見直し			○	市・合同部会
			○子供会空き缶拾い	○			○滝等の地域資源を活かした活動の推進		○		地域振興部
			○子供会で「ゴミ捨てないで」の看板を作っている	○							
		②地域産業育成	○竹チップ販売計画		○	○山菜料理屋・イノシシ料理の開発と販売	●農産物直売所の設置		○		地域振興部
			○特産物の作付		○	○竹チップ（肥料）販売	○竹チップの販売と啓発活動	○			地域振興部
			○特産物の販売		○	○山いも栽培・かぶと虫・コンニャク作り・四方竹・むかご作り・棚田米の作付の指導	○地域に適した特産物の作付推進		○		地域振興部
			○地域振興		○	○耕作放棄地の貸し出し	●地域資源による活性化活動		○		区長会
						○農業公園の設置	●耕作放棄地の活用（農業公園等）			○	市・地域振興部
						○農産物直売所の設置	○中山間活動の強化（耕作放棄地をなくす）			○	各区
						○妹川の道の駅	○妹川の道の駅づくり			○	地域振興部
						○後継者育成に向けた特産物販売網の確立	○特産物の作付者増をねらった販売網の確立		○		地域振興部

No.	分　野(項目)		現在取り組んでいる校区内活動	継続	検討	新しく必要な活動	これから自治協で取り組む活動	28年度	中期	長期	担当部署
11	地域課題の解決、地域振興及び住民交流	③人口減少・定住促進	○小学校の存続	○		○住宅の払い下げ（空き家対策）	○空き家対策		○		区長会
			○県道拡幅とトンネル工事	○		○テレビ出演等の広報	○耕作放棄地の防止		○		各区・生活環境部
			○中山間事業による農地等の除草作業	○		○住み良い環境作り	○小学校存続活動		○		区長会
						○機械利用組合の設立	○草刈り等のボランティア活動	○			生活環境部
			○うきはん茶の販売促進	○		○農地の維持管理	●特産物を活かした地域づくり		○		地域振興部
			○学童保育	○		○山林維持管理事業	○定住しやすい環境づくり		○		生活環境部
			○ふれあい大会等交流の場を設置		○	○農産物等直売所等での販売活動	○若者が集うイベントやお見合いパーティ			○	合同部会
			○定住したくなる地域づくり	○		○地域資源を活かした働く場作り	○広報活動	○			市・事務局
			○地域の活性化対策		○	○キャンプ場・バンガロー等で交流人口を増やす取り組み					
						○畑付空き家（住宅）の販売					
						○若者が集うイベント・お見合いパーティー					
						○自然環境を活かした交流の場の設置					
12	その他特に必要があると各自治協議会が認めること					○地域を活性化させる取り組み	○重点事業や課題を明確にする				
						○多くの人が訪れる公園づくり	○具体的な構想や年次計画を検討する（公園と地域（各集落）の関わり方）				
						○地域の特性を活かした事業の取り組み	○具体的な事業を考え、補助事業（中山間等）との関連を明らかにする				
						○耕作放棄地の活用	○耕作放棄地の実態把握及び将来活用するための具体的な組織や計画を考える				
						○地域が一体となった空き家対策	○空き家の実態を踏まえた対応と、転入者を受け入れる体制づくりを考える				
						○各地区の特性を活かしたムラおこし	○５集落の特性と地区（校区）としての地域おこしを具体化する				
						○交通（入込客）の増加に対応する活性化活動	○トンネル開通までの取り組みと、開通後の地域活性化の取り組みを明らかにする				

５．計画の見直しと推進体制

（１）計画の見直し・・　毎年度末の進捗状況の点検と５年毎に計画の見直しを行う。

（２）推進体制・・・・　下記地域計画推進体制図のとおり

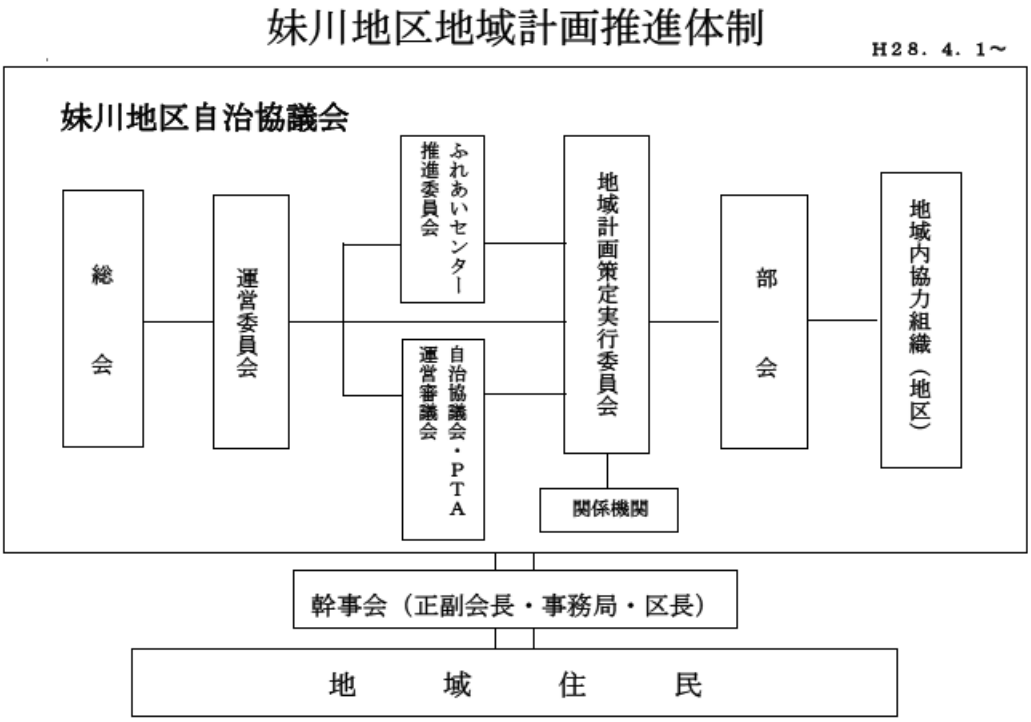

６．資料

（１）地域計画課題カード

平成 27 年度妹川地区自治協議会地域計画策定委員会

地域計画課題カード

あなたが、課題だと思う項目に✓チェックをしてください。

内　　容
□（1）地域の**伝統**や**文化**を受け継いでいく取組を行うべきだ
□（2）資源を活かした**地域産業**づくりを行うべきだ
□（3）**世代間**で**交流**できるような取組を行うべきだ
□（4）自家用車以外の**交通手段**（公共交通機関）の整備をするべきだ
□（5）豊かな自然環境を活かした**名所**づくりを行うべきだ
□（6）観光などによる**交流人口**を増やすためにPRを積極的に行うべきだ
□（7）**あいさつ**や日常会話などを通して繋がりの希薄化を防ぐべきだ
□（8）子育てしやすい環境を整え、**子育て**世代が住みよい環境づくりをするべきだ
□（9）**移住者**や転入者を受け入れるための環境づくりをするべきだ
□（10）災害発生時の**避難体制**を周知徹底させるための取組を行うべきだ
□（11）一部の人に負担が偏らないようみんなで**地域活動**を行う工夫をすべきだ
□（12）**耕作放棄地**の整備や有効活用した取組を行うべきだ
□（13）**生涯**を通して**学び**続けることができるような環境づくりをするべきだ
□（14）自然環境を活かした**施設**などの**整備**を行うべきだ
□（15）**地区**全体での**取組**をもっと充実させるべきだ
□（16）動物から**農作物**を守るための取組を行うべきだ
□（17）狭い道路や荒れた**道路**の**整備**を行うべきだ
□（18）高齢者の**生きがい**（出番）づくりをするべきだ
□（19）地域活動の担い手づくりのための**人材育成**を行うべきだ
□（20）住民の**防災意識**を高めるような取組を行うべきだ
□（21）地区内での**働く場**（仕事）づくりを行うべきだ
□（22）地域で健康に暮らし続けるため**健康増進**に向けた取組を行うべきだ
□（23）農業・農地の維持存続のため**後継者**の育成に向けた取組を行うべきだ
□（24）人口増加に向け、独身者に対する**出会いの場**づくりを行うべきだ
□（25）ゴミ拾いや除草作業など美しい**自然環境**を守る取組をもっと行うべきだ
□（26）一人暮らし**高齢者に対する見守り**などの支援を徹底するべきだ
□（27）**下水道**の整備を行い、住環境を整えるべきだ
□（28）地域の魅力を発掘し、**マップ**などにまとめて周知すべきだ
□（29）地域の特産物開発などによる**財源確保**の工夫をするべきだ
□（30）地域が一体となって取り組むことができる**イベント**を考えるべきだ
□（31）**若者同士**が交流できる機会をつくるべきだ
□（32）人口減少・**定住促進**対策を考えるべきだ
□（33）合瀬耳納**トンネルを活用**した地域おこしを行うべきだ
□（34）**空き家**の活用プランづくりを行うべきだ
□（35）自治協議会（地区）運営の**公園やイベント広場**をつくるべきだ

（２）地域計画に関するアンケート結果（妹川地区自治協議会）

問１　あなたがお住まいの地域のまちづくりの将来像として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に３つ番号に〇をつけてください）

①　安全・安心なまちづくり
②　子どもたちを育むまちづくり
③　健康で共に生きるまちづくり
④　住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり
⑤　環境にやさしい緑豊かで快適なまちづくり
⑥　男性も女性も活躍できるまちづくり
⑦　生涯にわたって学び続けるまちづくり
⑧　人権にやさしいまちづくり
⑨　文化やスポーツが盛んなまちづくり
⑩　地域の産業が盛んなまちづくり
⑪　その他
〇⑩に関連し、市・ＪＡ・地域住民による協働の特産物の研究と試作

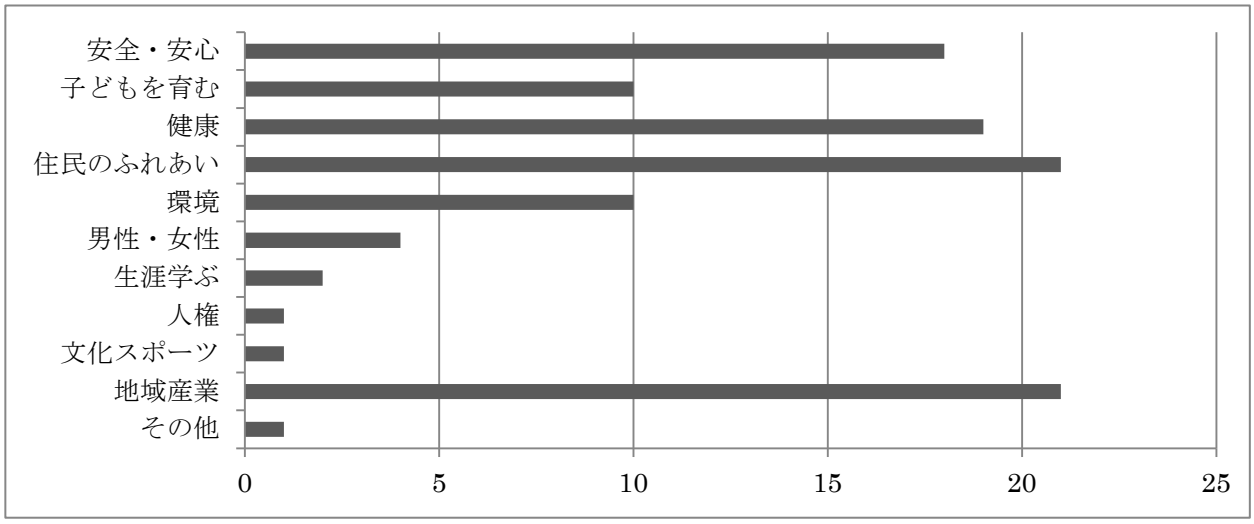

（考察）地域のまちづくりの将来像

地域のまちづくりの将来像として、優先順位が高い三つは、⑩地域の産業が盛んなまちづくり、④住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり、③健康で共に生きるまちづくりが揚げられる。また、次に多いのが、①安全・安心なまちづくりとなっている。
このことから、妹川地区住民の将来像とて、地域の産業が盛んで、健康で住民のふれあいや支え合いのあるまちづくりを求めていることが分かる。

問２　あなたがお住まいの地域のまちづくりの重点施策として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に３つ番号に〇をつけてください）

①　高齢者の見守り	⑩　環境・リサイクル活動
②　障害者の自立支援	⑪　緑化・街並み
③　子育て支援	⑫　生活道路の整備・管理
④　防災対策	⑬　地場産業の育成
⑤　防犯対策	⑭　文化活動の支援
⑥　交通安全対策	⑮　ふれあい活動
⑦　青少年育成支援	⑯　生涯学習活動
⑧　健康づくり支援	⑰　スポーツ活動
⑨　清掃・美化活動	⑱　その他

⑱　その他

○⑬に関連し、特産物の開発

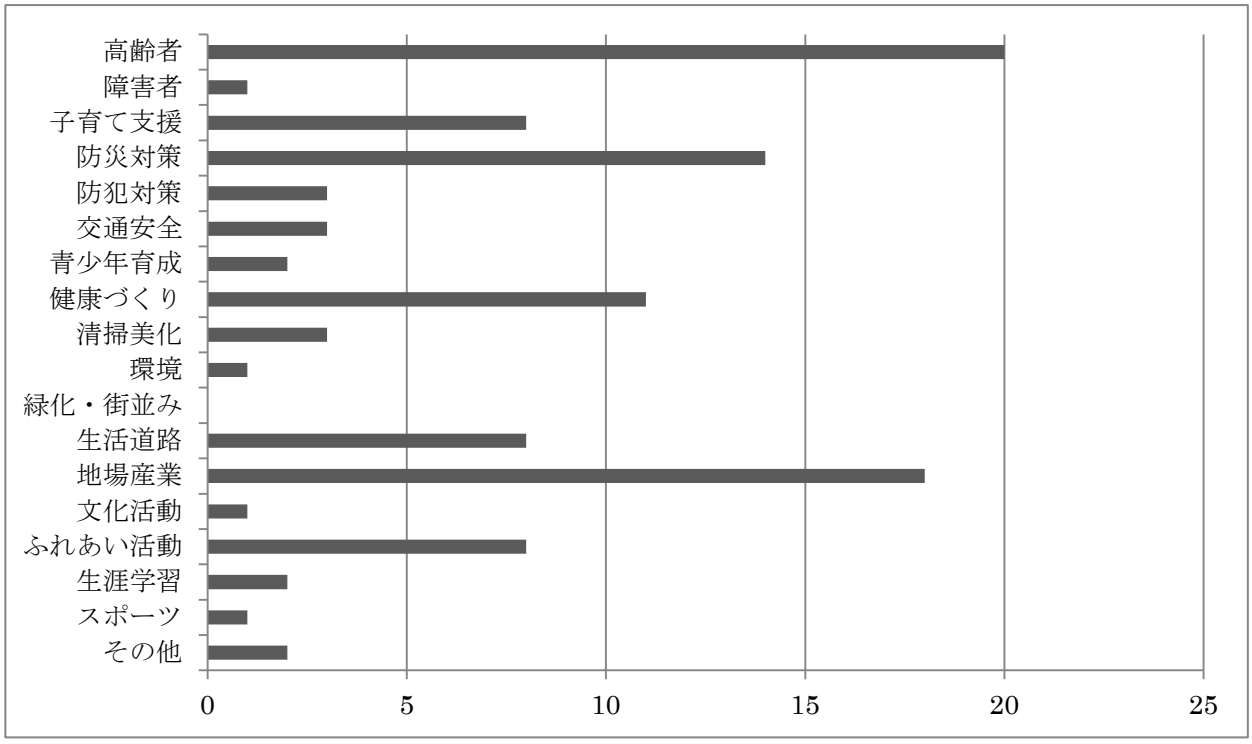

（考察）地域のまちづくりの重点施策

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、⑬地場産業の育成となっている。次に多いのが、④防災対策である。

このことから、増加する高齢者への対応と、地域活性化のための地場産業の育成が、求められている。また、過去の災害の経験から、安心して生活できる地域として防災対策を求めていることが分かる。

問３　あなたがお住まいの地域の魅力をより高める為にはどんなことに優先的に取り組むべきと考えますか？（優先順位が高いものから順に３つ番号に○をつけてください）

①　コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくり
②　みんなが集り・交流できる場所づくり　③　野菜などの直売所づくり
④　道路・下水道などの住環境基盤の整備　⑤　間伐などの山の手入れ、森づくり
⑥　耕作放棄地の整備、美しい里山づくり　⑦　古道など散策道路整備&イベント実施
⑧　小さな魅力スポット発掘&マップ作成　⑨　交通の便がよい環境づくり
⑩　文化・体育的イベント実施　⑪　くつろげる公園や・緑地の整備
⑫　その他
○自然環境を活かした事業の展開（例えば、森林療法等を主にした施設の整備等）

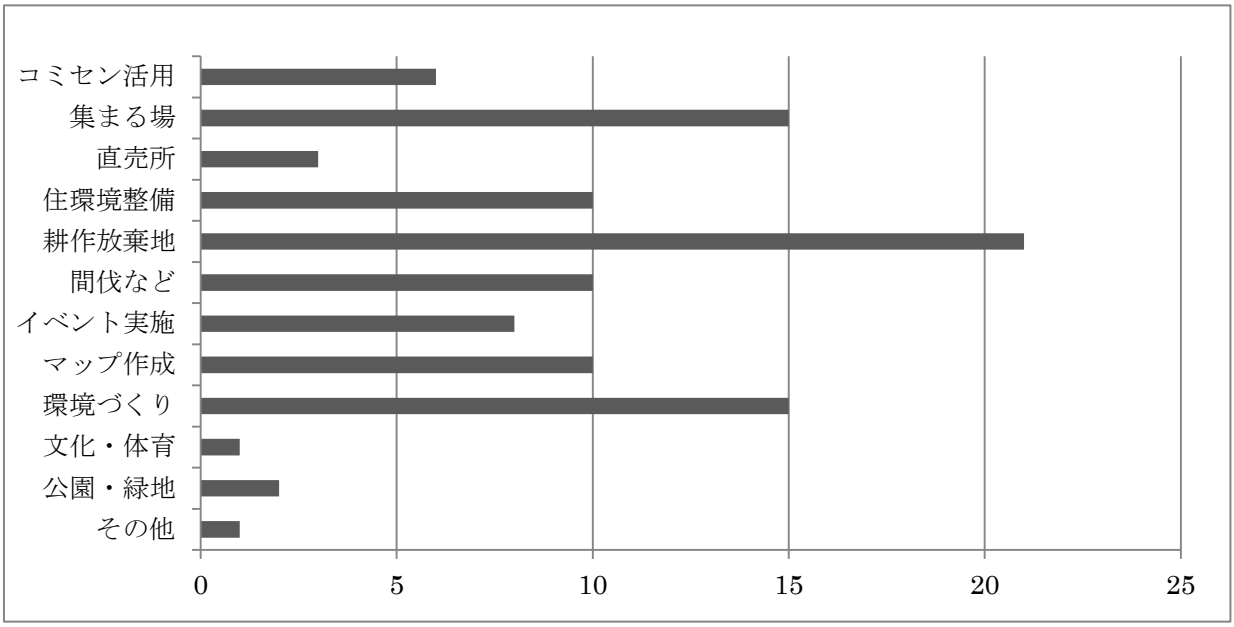

（考察）地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えること

地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えることとして、突出しているのは、⑥耕作放棄地の整備、美しい里山づくり、②みんなが集り・交流できる場所づくり、⑨交通の便がよい環境づくりである。次いで、⑤間伐などの山の手入れ、④道路・下水道などの住環境基盤の整備、⑧小さな魅力スポット発掘&マップ作成が挙げられる。

妹川地区の魅力を高めるための取り組みは、高齢化等による耕作放棄地の整備と地元住民の交流と交通機関の整備が求められていることが分かる。

問４　あなたがお住まいの地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えますか？（優先順位の高いものから順に２つ番号に○をつけてください）

①　若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
②　女性（お嫁さん含む）同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
③　おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくる

④　Ｕターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる
⑤　こどもが学び・遊ぶ場をつくる
⑥　まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくる
⑦　小学校と地域との交流活動
⑧　地域が一体となったイベント
⑨　その他　　○③の関連として、身近なものから継承する場
　　老人から子ども　⇒　竹馬、ワラビうり、ワラ縄　等
　　おばあちゃんから若い女性　⇒　漬け物色々、食品加工　等

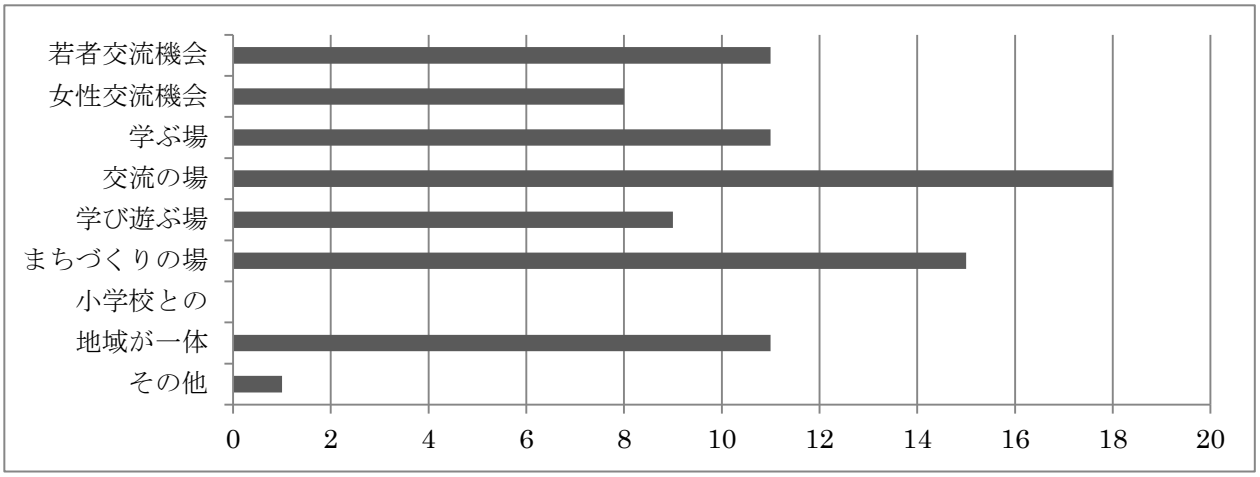

（考察）地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えるか

地域のつながり、一体感をより高めるために行なうこととして突出しているのは、④Ｕターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる、⑥まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくるが多い。 また、①若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる、②女性（お嫁さん含む）同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる、⑧地域が一体となったイベントも多い。

問５　あなたのお住まいの地域の今後１０年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか？（優先順位の高いものから順に３つ番号を記載ください）

①　人口減少・定住促進対策　　②　子育てのしやすいまちづくり
③　自然・環境整備　　④　観光・施設活用
⑤　交通・道路整備　　⑥　農林業の担い手づくり
⑦　防犯・防災　　⑧　高齢者の生きがいづくり
⑨　雇用の創出・企業誘致　　⑩　伝統文化の伝承・教育
⑪　まちづくりをする人材育成　　⑫　地域が自立するための財源確保
⑬　その他　○棚田の荒廃化を防ぐ新規作物導入

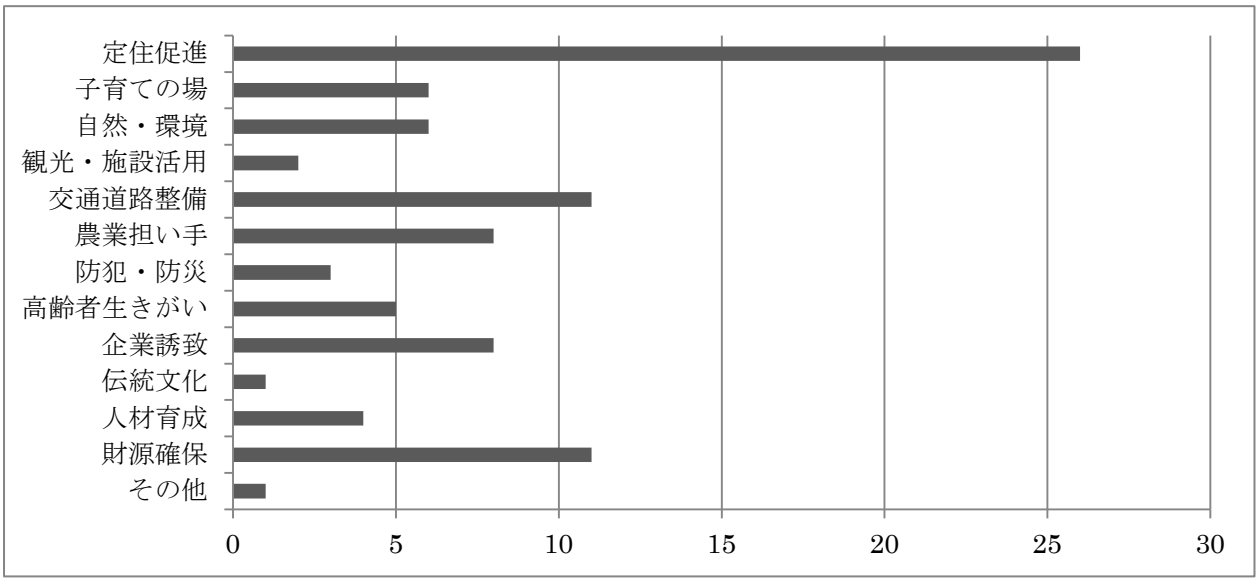

（考察）今後１０年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか

今後１０年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策として、突出しているのは、①人口減少・定住促進対策で、併せて⑤交通・道路整備も求められている。
また、妹川地区の特徴として、⑫地域が自立するための財源確保が求められている。

問６　その他ご意見があれば、なんでもご自由にお聞かせください。

○地域住民・行政・・ＪＡ等の力を結集した特産物の開発・試作・販売等の協力で取り組む（例、２年で成長のコンニャク薯）広島県東部
・量が多くないと売れないし、加工の試行もできにくい。

○将来、自分自身がひとり暮らしで、運転も出来なく日常生活に不自由する事を思うと不安です。うきは市の中でも、中山間地は、地域が自立し、皆で支えあっていかなければ、市に頼っていても何も解決できないと思います。あまりにも課題が多いからです。
しかし、今年度は、学童を開設したり、講座を開催したりと、前向きに進んでいると思います。

○地域の活性化のためにも、校区から小学校を無くさないでほしい。

○アンケートに答えにくい。住まいの地域とは、どこを示すのか？　妹川ですか？　浮羽町か？　うきは市か？　はっきりしない。どこを示すのか回答内容が変わる。妹川であればアンケート項目が大きすぎる。

○妹川出身で都会に出ている人が、定年退職後、妹川に帰って来やすく、又温かく迎えるにはどうしたら良いかを考える事があります。人口減少を少しでも食い止める一つの方法だと思います。今考えているのは、妹川小学校卒業生の同窓会（６０歳代の人）を企画するとか、妹川自治会だよりを年に２～３回に分けて送り、妹川の情報を知らせる等、色々な方法があるのではないでしょうか。

○空き家対策が一番の問題では？

○トンネルが開通して交通量が増えますが、通過するだけでなく、ドライバーが休憩出来て、食べ物、特産物などが購入できる場所があれば良いのでは。
○妹川保育園、何か利用について予定されていますか？
○各地区のブランド品作りとか
○道路の工事が早く終わって安心して通行が出来るようになると良いです。
○調音の滝周辺をメインにした自然環境を利用し、森林療法の考え方を中心にし、各企業の研修所（例えばＪＲ、各大学）の研修の場を作り、地域の雇用創出を図っていく。予算の規模としては、５０億円位あれば良いのではないかと思います。やる気があれば、予算などはどうにかなると思います。
○スポーツ等の趣味の活動、ボランティア活動などで社会的なつながりの維持により生活全般の活性化に繋げたい。

ご協力ありがとうございました！

（３）地域計画策定委員名簿

番　号	氏　　名	所　　属	行　政　区	備　　考
１	堀江　豊久	区長	元有	
２	佐藤　正次郎	区長	樫ヶ平	
３	松岡　城幸	区長	尼ヶ瀬	
４	佐藤　孝一	区長	持木	
５	水城　勝彦	区長	藤波	
６	佐藤　浩司	生活環境部	元有	
７	水城　康行	社会福祉部	藤波	
８	伊藤　清次郎	青少年育成部	樫ヶ平	
９	堀江　吉成	体育部	樫ヶ平	
１０	矢羽田　和富	地域振興部	尼ヶ瀬	
１１	伊藤　文代	女性部	樫ヶ平	
１２	佐藤　智津子	女性部	持木	
１３	国武　貞義	老人会	持木	
１４	国武　和義	小学校ＰＴＡ	持木	
１５	水城　薫	小学校ＰＴＡ	藤波	
１６	水城　秀記	民生児童委員	藤波	
１７	角田　由紀子	中学校ＰＴＡ	樫ヶ平	
１８	秦　克之	公募委員		うきは市職員
１９	堀江　繁樹	事務局	樫ヶ平	自治協議会会長
２０	国武　俊光	事務局	尼ヶ瀬	自治協議会事務局長

うきは市『地域計画』

うきは市地区自治協議会
うきは市役所市民協働推進課

平成２８年６月